

水洗便所改造資金融資あっせん制度

【融資あっせんを申請する前に】

公共下水道への接続促進及び環境衛生の向上を図ることを目的とし、公共下水道の処理開始の告示日から3年以内に改造工事を行う個人の方を対象に、接続工事を行うために必要な工事資金を申請者が融資機関から借り、その分の利子を町が負担するという制度です。（無利子の融資あっせん）

・融資あっせん限度額は1件400,000円（ただし、同一世帯で2件以上の工事またはアパートなどの工事は800,000円を最高限度とする。）です。融資あっせん額は、10,000円単位（融資金の償還方法は、毎月元金均等償還方法）です。

・取扱い金融機関（注1）に口座を開設していない方は、事前に金融機関にご相談ください。

・融資あっせんの対象となるには、町税・公共下水道受益者負担金の未納がない等の制限がございますので、詳しくは上下水道課担当職員にお問い合わせください。

【融資あっせん決定後に必要な書類】（申請者が融資機関に提出する書類等）

必要とする書類 (申請者・保証人)	取 扱 い 金 融 機 関			
	栃木銀行 宝積寺支店	足利銀行 宝積寺支店	烏山信用金庫 宝積寺支店	塩野谷農業協同組合 高根沢・阿久津支店
① 住民票謄本 (家族全員が記載されているもの)	※	※	※	○ (組合員以外の方は必要)
② 所得証明または源泉徴収票	○	○	○	○ (原則、源泉徴収票)
③ 土地・家屋評価証明	○	○	○	※
④ 印鑑証明	○	○	○	○
⑤ 両者が契約書に記入	○	○	○	○
⑥ 実印・通帳と届出印	○	○	○	○
⑦ 運転免許証または保険証（写）	○	○ (運転免許証等)	○	○ (運転免許証と保険証（写） の両方)
⑧ 排水設備施工業者の見積書	○	○	○	○

【融資機関連絡先】

融 資 機 関	電 話 番 号	担 当 窓 口
栃木銀行 宝積寺支店	6 7 5 - 4 2 3 1	融 資 係
足利銀行 宝積寺支店	6 7 5 - 1 1 5 5	渉外グループ
烏山信用金庫 宝積寺支店	6 7 5 - 4 5 1 1	融 資 係
塩野谷農業協同組合 阿久津支店 高根沢支店分を含む	6 7 5 - 0 0 3 8	阿久津支店・貸付係

融資機関によっては随時追加書類等が必要な場合がありますので、事前に融資機関へお問い合わせください。

－ お問い合わせ先 －

高根沢町 上下水道課 業務管理係

〒329-1231 高根沢町宝石台一丁目7番地1
TEL : 028-675-2449 FAX : 028-675-2445